

要支援者8割に認知症状

要支援へ、2人の訪問介護や通所介護を保険給付から外し、自治体に丸投げする介護保険改悪が実施された場合の影響調査を全日本医師会が発表しました。「軽度」とされる要

支援者の8割に認知症状があることが分かりました。調査に応じたケアマネジャーから改悪に批判の声が上がっています。

て半年に3回も入退院を繰り返しています。買いたものを忘れ、冷蔵庫や台所は賞味期限切れの食品であふれています。また帳がどこにあるか分からなくなったり「ものとられ」の被害を想定もあります。

週2～3回の訪問で、介護士がお話を伺う。始まりましたが、本人には病気の自覚がないため訪問を拒否しがちです。

ヘルパーが関係を築くなかで入り、必要な援助を見つけていくことで通院介護などの利用につながり悪化が防げます。この方の場合、サービスが切られると服薬もできず病状が悪化することは避け易い想像できます。重複化してからサービスを開始するのでは介護予防の

意味がなくなります」

卷之三

青森県八戸市の、生協
居宅介護支援事業所「ひ

三

所介護を利用する要素
援1、2の767人を
分析しました。

より介護度が低い」事例
が4割を占めました。
女性は持病の心疾患の
治療薬をきちんと飲むこ
とができる、体調を崩し

直営店事業にてお譲り受け取らせてボリュームティアまで適用する

全日本民運が影響調査

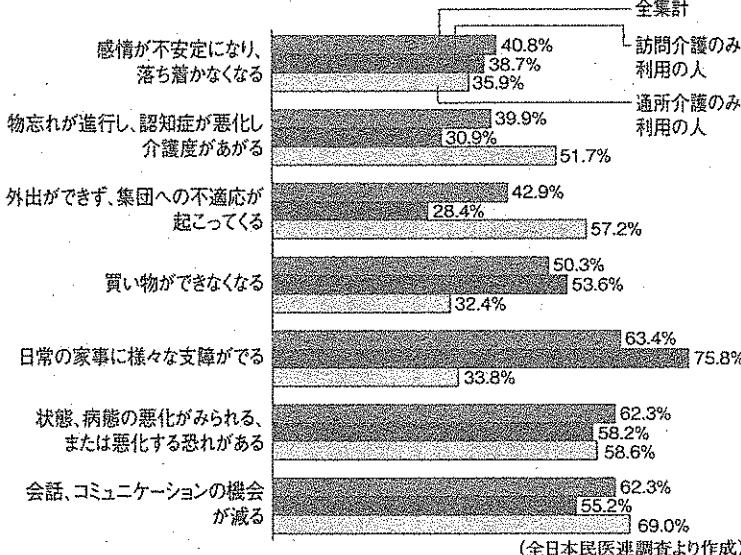


保険外しなら在宅生活に困難
ボランティア対応には無理が

大竹さんは受け持つ88歳の要支援2の女性は公営住宅で一人暮らしです。要介護認定では認知症のランクは最も軽度とされています。しかし大竹さんは「実際はもっと重い」と言います。民医連調査でも認知症状のある人では「実際の状態像

自体が事業者では問題で
譲る受け皿としてボラン
ティアまで活用するとい
てはいます。奈良市にあ
る、こがねの里居宅介護
支援事業所のケアマネジ
ャー・大竹聖子さんは
「要支援者には認知症で
被害妄想の症状まで出て
いる人もおられます。ボ
ランティアのかかわりが
可能なのか、きわめて疑
問です」と訴えます。

要支援の保険給付外しで予想される影響(767事例中)



野村文人

担当する要支援者の半数は89歳で独居。認知症で曜日の感覚がなくなり、バーの訪問日が分かりません。不整脈やむくみがあり、脚のまひも悪化しています。ところが介護認定は3年前の要介護1から要介護1へと、どんどん下がっています。

護で貰い物、掃除、調
を行ひなんとか生活が
り立っています。

理成自下
がれば週3回の訪問はできません。そつなるじゆうの方の在宅での生活は厳しくなります。在宅重視の政府方針とも矛盾します。いまでも「生きていくのがつらい」と訴えるされる方に、保険外しの話はとてもできません。改悪は撤回してほしい」と語ります。